

**【表1】モデル建物法**

単位：円（税込）

区分 床面積の合計	工場・倉庫以外	工場・倉庫
300㎡以上 500㎡未満	121,000	66,000
500㎡以上 1,000㎡未満	154,000	77,000
1,000㎡以上 2,000㎡未満	187,000	88,000
2,000㎡以上 5,000㎡未満	220,000	132,000
5,000㎡以上 10,000㎡未満	319,000	198,000
10,000㎡以上	別途見積り	

**【表2】標準入力法**

単位：円（税込）

区分 床面積の合計	工場・倉庫以外	工場・倉庫
300㎡以上 500㎡未満	242,000	143,000
500㎡以上 1,000㎡未満	308,000	176,000
1,000㎡以上 2,000㎡未満	374,000	209,000
2,000㎡以上 5,000㎡未満	440,000	286,000
5,000㎡以上 10,000㎡未満	550,000	396,000
10,000㎡以上	別途見積り	

- ※ 変更及び軽微変更該当証明の場合は上記の半額とします。
- ※ 増築等で上記の表によるところが困難である場合は、別途見積りになります。
- ※ 工場・倉庫は、確認申請の用途「工場（08340）」「倉庫業を営む倉庫（08510）」「倉庫業を営まない倉庫（08520）」とします。
- ※ 複合建築物の場合は、非住宅部分の面積により料金を算定します。
- ※ 複合建築物で住宅部分（300㎡以上）の図書等を所管行政庁へ送付する際の事務手数料は11,000円（税込）とします。
- ※ 複合建築物で「工場・倉庫」と「工場・倉庫以外」の用途がある場合は、「工場・倉庫以外」の料金とします。
  
- ※ 建築物の全てが省エネ計算の対象外の室のみで構成されている場合、又はモデル建物法を使用する際にその対象となる室がない場合は、一律33,000円（税込）とします。  
 なお、計算対象となる室がある場合で、計算対象となる設備が設置されていない場合、又は計算の省略できる設備のみが設置されている場合も同様とします。
- ※ 増改築の場合、既存部分を含めた面積とします。ただし、大臣が認める方法のうち、既存部分のBEIに国土交通省から通知された技術的助言等に定める値を用いる計算方法（以下「デフォルト値等採用」という。）を使用した場合は、デフォルト値等を採用しない部分の面積とします。
- ※ 上記料金適用が著しく不合理であると当社が認めた場合は別途見積りとします。